



表2 農業生産額の見通し (単位: 億円)

区分	基準年次		昭37		昭45		伸び率(%)		昭50	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(C)	構成比	C/B	左の年率	金額	構成比
総額	422	100.0	599	100.0	924	100.0	154	5.5	1,064	100.0
米	193	45.7	244	40.7	270	29.3	111	1.3	269	25.3
麦類	39	9.3	49	8.2	36	3.9	73	△4.0	38	3.6
甘しよ	33	7.8	34	5.7	50	5.4	147	4.9	44	4.1
そさい	32	7.6	59	9.8	78	8.4	132	3.5	91	8.6
果実	16	3.8	31	5.2	117	12.7	377	18.0	184	17.3
たばこ	19	4.5	25	4.2	78	8.4	312	15.3	82	7.7
い	11	2.6	16	2.7	26	2.8	163	6.3	26	2.4
養蚕	12	2.8	24	4.0	47	5.1	196	8.8	57	5.3
畜産物	39	9.3	86	14.3	172	18.6	200	9.0	219	20.6
その他	28	6.6	31	5.2	50	5.4	161	6.1	54	5.1

注) 金額は、37年価格による。

表3 生産性見通し (単位: 千円)

区分	基準年次(A)	昭37		昭45		伸び率(%)		
		(B)	(C)	(B)	(C)	C/A	C/B	左の年率
土地生産性	18	25	36	202	147	4.9		
労働生産性	70	113	209	297	184	7.9		

注) 1. 金額は37年価格による。

2. 45年における農業の所得率は、64.8%として計算した。

基本方針

「高所得・安定農業の実現」をめざし

本県農業の基本問題は、日本農業が当面している問題と同じく、「高度経済成長」の中で農業と非農業間の生産性および所得格差の拡大傾向と「農村社会の近代化のおくれとその不安定性」にある。したがって、本県農政は、低所得性の解消と広い意味での農業の安定化に取り組みなければならぬ。そこで農政の基本目標を「高所得・安定農業の実現」におき、農業計画の基本路線として、農業生

産基盤の整備開発、農業資本装備の高度化、環境整備などを総合的、有機的に実施し、農業技術の革新と生産の選択的拡大をはかるとともに、農協を整備強化して、生産、流通両面における機能の画期的な向上をはかり、自立経営を育成する方針である。

なお、将来とも農業を主としてやっていこうとする農家で、一気に自立経営の域に達し得ないものなどもあるので、協

業化もあわせて促進することとする。このため、具体的な主要施策として、

- 1、農村の人口づくり
- 2、生産の選択的拡大と生産性の向上
- 3、農業構造の改善
- 4、基盤整備開発と農地保全
- 5、流通合理化と価格安定
- 6、農業団体の整備強化と農業金融の拡充
- 7、農村環境の整備

(前頁より) つとめるとともに、森林資源の造成開発に必要な奥地開発林道、基幹林道など林道網の整備拡充をはかる。漁業については、沿岸および沖合における漁場の改善をはかるため、投石、魚礁の設置などの方法により魚族の繁殖をはかる。そのほか、かん水・淡水蓄養殖漁業の導入、のり・真珠養殖の生産増大と品質の向上など生産性の高い漁業の振興をはかり、多角的周年操業の実現を推進する。また、近海漁業の発展を促進するため、新規漁場の開発につとめ、中核的漁場の整備を行ない、さらに鮮魚運搬施設、水揚げ荷さばき施設などを整備して消費地への系統集荷体制をととのえ、あわせて水産物加工施設の重点的な配置を行なう。

経営の育成と就業構造の改善 わが国の経済が今後も高い成長を維持し、また、産業構造を高度化しようとする後進地域の努力が続けられるかぎり、農林漁業から他産業への労働力の移動は、今後もなお持続するものと考えなければならぬ。これらの事態に対処して、農林漁業内部においても、経営の合理化、機械化の促進などによる労働生産性の向上が必要であり、このため、農業、林業および漁業の改善を積極的に推進する。特に農業においては、近代的農業経営者の育成、経営規模の拡大、農地流動化の促進、協業化の促進、農業金融の拡充、農業労働力の流動化対策などの施策を、それぞれの農家が求めている将来の方向に沿って行なう。

地域別施策の方向

新産地域

今後都市化工業化が促進されるので、農業面では農地および農業人口の変動などを主軸とした近郊背後地農業への構造変化が要請されるであろう。

このようなことから、工場用地、住宅用地など都市化工業化の予定地については新産都市建設基本計画の進展に即応して、玉名平野、八代平野の土地改良事業の早期完成、緑川・水川総合開発計画、その他土地改良事業の促進、その他純農地帯の土地基盤整備を行ない、水稻の省力多収、特に労力の減少に対処するため大型機械化稲作技術体系を早急に確立し普及を急ぐ。また兼業、零細農の稲作については、農協などによる作業の請負や協業組織をすすめる。そしてこれら省力化の基盤の上に、畜産、果樹、そさい、養蚕など成長換金作物の有利な進展を期待するが、果樹については、七団地を予定し、沿岸地帯では温州みかんを主体に甘夏みかんの大集団産地を造成する。畜産は養鶏を最重点に、適地に養豚、酪農の多頭化を推進する。そさいについては、水田地帯は輪送園芸の基幹産地形成、台地畑地帯は基幹品目を選定して省力コスト引き下げ、近郊園芸は特に

生産の計画化に努める。養蚕は畑・山麓地帯は一戸当り面積を増し年間条桑生育および機械化共同化をすすめる生産性の向上をはかる。

振興地域

北部地域

特に用水確保と農道およびほ場整備を重点とした土地基盤整備を行ない、平坦地では大型、その他では中型(含小型)機械稲作技術を導入し積極的に畜産および養蚕への比重を高める。果樹は菊池台地、飯田山麓に適地開発を行ない、そさいは集約園芸地帯として育成する。

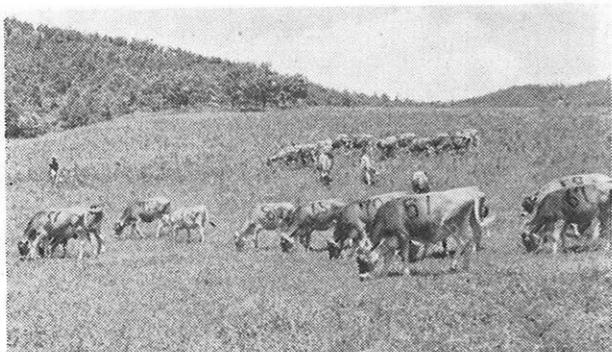
南部地域

開発方向の重点を果樹にしほり、二集団に甘夏、温州みかんの新興大産地の造成をはかる。

開発地域

阿蘇地域

今迄集約酪農を中心とした主畜農業の確立に目標をおいて推進されてきたが、いまやこの地域の畜産も従来の粗放な肉



拡がる大規模草地改良 (小国町)

こ、茶については地域を選定して主産地形成をはかる。

球磨地域

土地基盤整備を行ない、水稻については球磨産米の産地をさらに高める方策を講じ、畜産は未墾地の草地化により肉用牛、乳用牛の漸進的多頭化をはかる。果樹は下、上層磨の二集団に栗の主産地づくり、特産そさいの産地づくり、養蚕は新興産地づくり、たばこは計画生産、省力化と品質向上、茶は生産性と商品性の向上をはかる。

天草地域

将来の地域農業の基幹を柑きつにしほり、補完作物としての米、そさい、畜産の方向が打ち出さるべきであろう。基幹となる柑きつについては、柑きつと水稻の水利利用を調整するとともに、羊角湾締切りによる淡水化、楠浦ダム建設などの恒久的な水利涵養施設や農道を整備し、四地区に適地性を生かし温州みかん、甘夏みかん、ほんかんの近代的果樹園を造成する。水稻については早期普通作の水を調整し、ウイルス病対策を講ずるとともに、極省力化する。跡地には立地を生かしたそさいの導入を行なうが、栽培面ではさらに施設を整備し、抑制促成のきうり、ピース、さやえんどうなどの産地化をはかる。畜産については、養豚、食鶏の協業を促進し特産の肉用牛は肥育を取り入れて経済性を高める。